

2021年度 カムイワッカ湯の滝 一の滝以奥 再利用検討事業計画（案）

斜里町
知床斜里町観光協会

1. はじめに

カムイワッカ湯の滝は、温泉が川に流れ込み、30分程度の比較的容易な沢登りでその源泉域に到達できる珍しい川であり、1980年代以降、体験型観光スポットとして個人旅行者を中心に人気が高まり、ピーク時には約10万人もの人が入渓し楽しんでいたと推定されている。

しかしながら、2003年頃、道道知床公園線沿線やカムイワッカ湯の滝周辺で「落石の恐れ」が指摘され、落石対策工事が行われたほか、落石防護柵などの設置が困難な区域では、通行禁止措置（カムイワッカ～知床大橋間、2005年～）や立入禁止措置（湯の滝1の滝以奥（上部区域）、2006年～）が講じられることとなった。

このような中、湯の滝上部区域の再利用を求める声が観光関係者や地元住民から徐々に強まり、2020年7月以降、関係行政機関・団体での協議や現地視察、専門家による再調査【別添調査報告】などを進めた結果、管理運営方法等に留意することによって再利用できる可能性があり、3年程度の試行・検討期間を設定した上で本格運用の方法の構築に向けて継続的に協議を行っていくことで一致したことから、当該事業計画（案）を作成し、部会提案に至ったものである。

2. 目的

「カムイワッカ湯の滝」の利用のあり方に関し、自然現象に由来する潜在的なリスクが現認されている場所を再利用するにあたって必要となる諸条件を整理し、試行事業や調査事業を通じて利用者及び現地管理に関する各種データの収集と分析を行い、本格運用に向けた管理運営体制の検討と構築を行うことを目的とする。

3. 事業名

「カムイワッカ湯の滝1の滝以奥再利用検討事業」とする。

4. 事業期間

2021年度から2023年度までの3年程度とする。

5. 事業主体及び検討の枠組み

事業提案・調整（事務局機能）や試行事業、調査事業の運営は、斜里町、知床斜里町観光協会、カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会等が連携して行う。

関係機関・団体との協議及び意見調整は、主にカムイワッカ部会（部会と事務局会議）の場を活用して行い、合意形成を図る。

部会での協議・検討結果は、適正利用・エコツーリズム検討会議に報告し、専門家からの助言や同意を得る。

6. 検討の対象区域と位置付け

「カムイワッカ湯の滝」のうち、道道知床公園線がカムイワッカ川を横断する地点から、1の滝と2の滝の間にある現行の規制ラインまでを「下部区域」、規制ラインより上流側を「上部区域」と便宜的に呼ぶこととする。【別添現地位置図参照】

当該事業では、上部区域における利用のあり方を主たる検討対象とする。

当該事業では、下部区域を比較的安全性の高い「親水アクティビティエリア」、上部区域をガイド利用が推奨され自己判断による安全管理が強く求められる「バックカントリー沢登りエリア」と暫定的に位置付ける。この区域の位置付けは、事業期間中に専門家等の助言を踏まえ、必要に応じて再定義を行う。

7. 管理運営方針（想定される基本的安全水準）

以下の事項を当面の管理運営方針として設定したうえで、試行事業や検討作業を開始していくこととする。但し、協議や試行事業の結果、これらの方針が変更されることを妨げるものではない。

- ① 落石防止対策など自然リスクを低減する施設整備を前提とした利用方法は検討しない。
 - ・自然公園として大規模整備は馴染まない。
 - ・自然状態に変更を加えない方が求められる管理責任の水準は低くなる。
 - ・湯の滝入口及び下部区域での安全・快適施設の整備は別途検討する。
 - ・上部区域での軽微な安全整備は別途検討する。
- ② 既知の自然のリスクを利用者に伝えることができる制度を想定する。
 - ・ガイド利用の場合は、ガイドを通じて利用者に伝達される、または、ガイドにより直接的に安全の確保がなされる。
 - ・個人利用の場合は、利用の手続きの一環で、利用者にリスクが伝達される。
- ③ これまでの知見に基づき、暫定的な以下の安全策を講じる。

- ・上部区域を試行的に供用するに際して、これまでの専門家からの指摘を踏まえ、一部区域に立入禁止区域を設定する。
 - ・融雪期や気象警報発令時、地震発生後などの閉鎖基準を設定する。
 - ・専門家の助言を踏まえ、当面、ガイド利用を推奨する。
 - ・必要に応じて、現地に安全監視員・補助員の配置をする。
 - ・転倒・転落に備え、安全ギアの装着を推奨する。
- ④ 事故発生時の迅速かつ適切な救護体制を講じる。
- ・暫定的な現地巡回体制や無線体制を構築する。
 - ・消防署や警察署などと連携し、救護救援体制を構築する。

8. 用地管理

検討対象とする上部区域は、網走南部森林管理署の所有・管理地であり、試行事業にあたっては、下部区域同様、斜里町が用地を借り受けた上で実施する。

9. 供用区域【別添現地位置図参照】

暫定的に規制ラインから4の滝までを供用区域として設定し、試行事業を行う。

これまでの専門家（北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所石丸聡研究主幹ら）からの助言を踏まえ、この供用区域のうち、3の滝30m下流左岸流入沢付近及び4の滝つぼ右岸付近区域は立入禁止とする。（詳細な位置は、試行事業開始までの現地調査により確定する。）

落石等、斜面に新たな大きな変状が生じた場合は、現地調査や浮石処理等を行ったうえで、供用区域や供用の可否を改めて判断する。

これら供用区域や立入禁止区域は、試行事業期間中に変更することがある。

10. 開閉基準

カムイワッカ湯の滝（下部・上部区域）の全体的な供用期間（道路供用期間に同じ）において、次の事象が発生した場合は、一般供用を停止する。

詳細な開閉基準は、試行事業開始前までに関係者と協議の上、別に定める。

その判断や現地対応は、部会に属する行政機関や関係団体、試行事業を行うガイド事業者が行うことができるものとする。

- ① 道路が通行止めとなった場合
- ② 融雪期【上部区域のみ】
- ③ 気象警報（大雨・洪水）発令時または発令する予報があるとき
- ④ 気象警報如何に関わらず、大雨等により増水し、現地管理員等の関係者が危険と判

断したとき

- ⑤ 地震が発生したとき（または、震度4以上の地震の場合は、1週間程度、閉鎖するなど、地震後の当面の対応も含む）
- ⑥ ヒグマが河川内または周辺に出没し現地管理員等の関係者が危険と判断したとき
- ⑦ その他、現地管理員等の関係者が危険と判断した事象が発生したとき

1 1. 巡回体制及び救護救援体制

カムイワッカ部会の構成機関・団体は、事業期間中、可能な限り湯の滝の巡回や視察を行い、安全や利用実態に関する情報収集に努めるものとする。

カムイワッカ湯の滝が交通や通信状況が悪く、事故や傷害発生時の救護救援に時間を要することを踏まえて、消防署や警察署と事前協議の上、試行事業開始時までに救護救援体制フローを構築することとする。

1 2. (2024年度以降に向けた) 事業期間中の検討事項

事業期間後の本格運用への移行を見据え、事業期間中には、以下の事項等に関し、詳細な協議検討を行う。

- ① 事業主体や実施運営体制
 - ・事業主体・体制
 - ・事業運営経費
- ② 管理運営方針・基準
 - ・供用区域・立入禁止区域設定
 - ・開閉基準
 - ・巡回・監視・管理体制
 - ・救護救援体制
- ③ 利用者データ分析や地質調査など
 - ・利用者動向調査（滞留時間等）
 - ・利用者アンケート調査（危険性認知、訪問期待度・満足度等）
 - ・専門家による地質的調査

1 3. 2021年度試行事業

(1) 目標

2種類の異なる形態の試行事業を進め、利用者データの収集・分析や運用方法の検証を行う。

（2）準備研修期間

2021年6月上旬及び中旬を準備・研修期間と位置づける。

関係機関・団体による視察や安全確認調査、自然ガイドによる事前研修・講習、看板の設置などを行う。

（3）試行事業 A の実施（案）

当面、下記の案をたたき台として、事業開始までに関係機関・団体と協議を行い、同意を得たうえで、実施することとする。

- － 1）形態 ガイド引率型
- － 2）時期 2021年6月下旬から7月中旬頃の30日間程度
 - ・今後のガイド事業者との調整により変更の可能性あり
 - ・期間外の特別な利用の可否も検討する
- － 3）ガイド 五湖認定ガイド等の中から希望するガイドの事前登録制
 - ・知床ガイド協議会と調整
- － 4）誓約 基本ルールを整理したうえで、諸条件を事業開始前に登録ガイドの所属する事業所と包括的誓約書を取り交わす
 - ・危険性の認知・同意
 - ・賠償責任保険への加入、参加者への傷害保険の付帯
 - ・調査への協力
 - ・安全ギアの装着など
- － 5）協力金 自立的な運営に向け、協力金の納入要請を検討する
- － 6）ルール 運営ルールは事業開始前までに実施要領としてまとめる。
- － 7）その他 事業者の車両が現地駐車帯の混雑を招かないように留意する

（4）試行事業 B の実施（案）

当面、下記の案をたたき台として、事業開始までに関係機関・団体と協議を行い、同意を得たうえで、実施することとする。

- － 1）形態 個人利用型
- － 2）時期・期間 秋期シャトルバス運行期間（数日間）
 - ・その他の時期に試行的・イベント的に行う可能性がある
- － 3）運用方法 事業開始前までに整理する
 - ・手続き（誓約やミニレクチャー）、1日上限人数設定
 - ・費用負担、安全ギア貸出、保険等
 - ・現地サポート体制等